

## 令和6年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和6年11月29日（金） 10:00～12:00
2. WEB 会議
3. 出席者(敬称略、五十音順)
  - ・ 委員長：多々納 裕一
  - ・ 委員：大西 正光、片野 泉、下村 由加里、西川 恵造、福井 麻起子、横山 直子
  - ・ 事務局：奈良県 県土マネジメント部 技術管理課（松田、山地、松本）
4. 説明者
  - ・ 奈良県 県土マネジメント部 道路建設課（栢木、長尾、山本）  
環境森林部 県産材利用推進課（内田、埴口、中路、嶋岡）
5. 議事概要
  - (1) 道路事業：都市計画道路 西九条佐保線 他2件
    - ・ 24 ページに記載している西九条佐保線の施行範囲の追加について、経緯等がわかるように資料修正を行うこと
    - ・ 西九条佐保線が新大宮駅踏切手前まで整備されることによる新大宮駅付近の渋滞等への影響を、交通量推計等の資料追加し補足説明すること。
    - ・ 事業再評価を行う理由がわかるように表紙に理由等記載すること（全体として）。
  - (2) 林道事業：林道 殿野坪内線 他1件
    - ・ 事業が何故遅れているのかの原因と今後はこういった風に事業が順調に進むのかを事業の進捗見込みに記載すること。
6. 議事内容
  - (1) 道路事業：都市計画道路 西九条佐保線 他2件
    - 1) 再評価に関する説明（道路建設課）
    - 2) 意見
      - (多々納委員長)  
本件は、どのような理由で事業再評価を行っているのですか（前回評価から5年や費用増加等）。
      - (道路建設課)  
事業費増額に伴い再評価を実施しています。
      - (多々納委員長)  
事業費増額に伴い再評価を行う場合、何か数値基準等がありますか。
      - (事務局) ※後日の補足  
事業費増額に伴い再評価を行う場合において、数値基準等は定めていません。
  
      - (西川委員)  
西九条佐保線については、随分と待ち望まれている事業であるので異論等ありません。

質問になりますが、来年にはリニアの新駅が決定されると聞いており、本事業を行う八条町付近も候補地となっているようですが、リニア新駅の建設により本事業には何か影響等ありますか。

(道路建設課)

現時点においてそういった影響の検討は行っていませんが、リニア新駅が近接することになれば構造の変更等が生じる可能性はあると考えています。

(西川委員)

そうなれば、再度事業再評価を行うといったこともあるわけですね。

(道路建設課)

そのような可能性はあると思います。

(横山委員)

西九条佐保線について質問させてください。

物価高騰等の社会情勢によりコストが上昇するのは理解できるのですが、P24にある施行範囲が追加されるといったことが少しわかりづらく、それなりの金額が増額となっていますがこういう事例はよくあることなのですか。

(道路建設課)

追加の施行範囲については、(仮称)奈良 IC に繋がる道路であり、事業が始まった時点ではどの事業者が施工するか未定であったため事業範囲には入っていませんでした。庁内での議論や国との協議により、西九条佐保線と一連で行うことが一番適しているという結果になり、施行範囲の追加となりました。

(横山委員)

計画段階では確定しておらずこういった風に追加になることはある話なんですね。

(道路建設課)

どの程度あるかは一概には言えませんが、ゼロではないと思います。

(多々納委員長)

この資料は分かりづらいですよ。もう少し、わかるように資料修正頂ければと思います。次の委員会もしくは私の方で預かる形で資料修正をお願いしたいと思います。

(多々納委員長)

これについて、他に何か意見はありますか。

(大西委員)

西川委員お述べのとおり、本路線の重要性は変わらないと認識しています。

効果の部分についてですが、当該区間の踏切の数が減る等前向きな話がありますが、本路線が新大宮駅の踏切に繋がることでここが激しく渋滞するようになると思います。こちらは奈良市管理の道路になると思いますが、影響評価や対策等検討して頂いた方がいいと思います。

(多々納委員長)

今の話について検討された資料等がありますか。費用対効果を計算する際にこの事業による整備が周辺にどういう影響をもたらすか資料を出して頂くこともありますが、この区間についてはど

うでしょう。

(道路建設課)

現時点において、資料は持ち合わせていません。

西九条佐保線を整備することで新大宮駅の踏切における交通量が増えるのではないかとのことですが、今回の再評価に伴って将来の交通量推計を行っており、新たに交通量が増えるといった想定にはなっておりません。今まで、国道 24 号や県道木津横田線から流入していた交通量が西九条佐保線に置き換えられると考えているので、交通量は変わらないと考えています。

(多々納委員長)

再評価を行うにあたって、配分計算等されていると思います。今日の資料にはないですが、追加してほしいとなれば追加できると思うのですがいかがですか。

(道路建設課)

資料への追加については調整させて頂きたいと思います。

(多々納委員長)

交通量推計等はやられていますよね。

(道路建設課)

B/C を算出するにあたり、将来交通量推計を算出しているのでその結果はあります。

(多々納委員長)

そういった資料を補足頂くと、よりわかりやすいかと思います。

(多々納委員長)

他にご意見はないですか。

説明を聞いている限り、事業の必要性は非常に高いと考えています。資料作成の話になりますが、事業再評価を行う理由がわかりづらいので、来年度からで構わないので表紙に理由等記載頂けるといいかと思います。

全体としてはいかがですか。事業継続という方針について、特にご意見はないでしょうか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

それでは、事業継続としたいと思います。ただし、先ほど不明点や懸念が示されたりしたところについては補足説明を求めたいと思います。

### 3) 意見集約

事業については継続とする。ただし、資料の補足及び補足説明を行うものとする。

～終了～

(2) 林道事業：林道 殿野坪内線 他1件

1) 再評価に関する説明（県産材利用推進課）

2) 意見

(多々納委員長)

林道 川股天辻線についてですが、どうしてこれだけ事業に時間がかかっているのでしょうか。  
林道 殿野坪内線については、災害により時間を要しているといった説明でしたが、こちらは何か理由はありますか。

(県産材利用推進課)

平成30年の台風により既設区間が被災しその復旧に時間がかかったことと、新設区間における用地交渉に不測の日数を要しており、事業期間が嵩んでいます。

(多々納委員長)

当初令和7年完成予定だったものが令和12年となっていますが、令和12年には完成するということですね。

(県産材利用推進課)

そうです。

(大西委員)

森林整備経費縮減等便益ってありますが、これは森林整備経費が縮減されるといったことだと思いますが、一方で説明資料（殿野坪内線 5ページ）を見ると林道整備により森林整備が促進される効果を書いてあります。今までずっと一定のレベルで森林整備を行ってきて、それに要するお金が減ったということ便益としますといった理解をしていますが、林道整備により森林整備する範囲が増えており、経費削減と森林整備の促進が対応してないように思いますが、これはどのように評価されているのでしょうか。

(県産材利用推進課)

（補足資料を用いて）森林整備経費縮減等便益のなかにはいくつかの項目があり、森林管理等経費縮減便益、森林整備促進便益などがあります。森林管理等経費縮減便益につきましては、林道の整備によって森林管理のための巡視員や普及指導員の歩行時間が縮減されるという便益です。森林整備促進便益におきましては洪水防止、流域貯水や水質浄化といった公益的機能が促進されるという便益が入っております。

(大西委員)

わかりました。

(県産材利用推進課)

林野庁が出してるマニュアル上こういった言葉を使っており、森林整備が促進されることによって、こういった森林整備経費縮減等便益といった便益が上がってくるというような立て付けになっています。

(多々納委員長)

マニュアルと補足資料は同じ時点のものですか。

(県産材利用推進課)

マニュアルを要約したものが補足資料になります。

(多々納委員長)

マニュアルに則り整理されていますが算出方法が分かりづらいところもあり、B/C だけで正当性が主張できるかどうかわからない、今回の事業はそういう類いの事業に思うんですよね。

(多々納委員長)

本事業は、林野庁の国庫補助事業ですか。またどの程度補助されていますか。

(県産材利用推進課)

そうです。国費50%の補助です。

(多々納委員長)

そのためにこういったマニュアルに従って評価しなければいけないということですよ。

(県産材利用推進課)

そうです。

(多々納委員長)

それでは、国費がどれだけ投入されるかで事業進捗が決まるように思うのですが、予算確保等問題はありますか。

(県産材利用推進課)

現状ですと、橋梁やトンネルの補修に予算を重点的に向けていますが、これらも徐々に終わりつつあり、今後、令和12年度に向けてこのような開設工事にも力を入れることとなります。また、国土強靱化の予算が別枠として確保されており、林道整備についてはこの強靱化の予算が配分されていますので、国費の確保という面では問題はないと思っております。

(多々納委員長)

事業の進捗が遅れているのにはそれなりの理由があると思うので、こういった障害がなくなれば事業が進捗するようになる、といったことを事業の進捗見込みの箇所にもう少し書いておいてもらった方がいいと思います。

(多々納委員長)

記載しているスギやヒノキの価格は製材前後等、どちらの価格になるのでしょうか。

(県産材利用推進課)

製材前の丸太価格になります。

(多々納委員長)

伐採して搬出するのにも費用がかかりますから、この価格だとほとんど手元には残りませんよね。林道がなければ、伐採して搬出もできないということですよ。

(多々納委員長)

県全体であと何路線の林道を整備する予定ですか。

(県産材利用推進課)

現在、開設を行っているのは県事業で今回審議頂いている2路線。市町村事業では4路線となっています。

(多々納委員長)

わかりました。

(多々納委員長)

その他、ご意見ありませんか。

(西川委員)

このあたりは非常に急峻な山となっており、搬出価格と今の市場価格となかなか割が合わないところがありますね。ただ、林道を整備しない場合、ヘリコプターでの搬出ということになってしまうので、そうなると余計に費用がかかることになると思います。

従って、林道整備というのは奈良県全体の木材産業のことを考えると、やはり必要なのではないかと考えます。

(横山委員)

先ほどの補足説明を聞いて少し心配に思ったのですが、この林道整備が進んでないということは間伐があんまり進んでないため洪水を防止するといった便益も出にくくなっており、いざ大雨が降ったりとかすると大変なことになるということですか。

(県産材利用推進課)

そういうことになります。林道整備が進まないと間伐できる面積も限られてきますので、森林全体の保水力を高めるためには林道整備を進めて手入れできる森林を増やしていくことが必要だと考えています。

(横山委員)

事前説明の時にもお伝えしたかもしれませんが、整備を早くしないと心配なことが出てくると思います。この事業はB/Cといった効率性で計るよりも必要性の方がすごく高いと思いますので、早く進めないといざ大雨や災害があったときに大変なことになるのではと思います。

(下村委員)

貨物の運送業の面でも本当に影響を受けるところと考えています。

この林道整備は残区間が少なくなってきましたので、早急に進めてもらわないと他への影響は大きいと県民としては思います。

それともう1点、残念ながら奈良県は雨に対しては非常に弱いと感じており、今後大雨が降った際にはこの間伐の影響がすごくでてくると思います。そういった意味でも林道整備をして、材木を適時適正な対応で処理することは県民にとってすごく重要なことなので、事業整備をできるだけ早く進めていただきたいなと思います。

(多々納委員長)

ありがとうございます。先ほどの話から、資料の修正がいくつか必要だと思います。

事業再評価を行う上では、特に事業が何故遅れているのかといった観点について、どういう原因

があって今後はこういった風に順調に進むのかを伝えて頂く必要があると思います。  
その点については補足をしていただいて、資料の充実を図っていただきたいと思います。

また、殿野坪内線について、今までにも多くの事業費を投入していますがまだ残区間が9キロぐ  
らいあり、今後の事業費についてはこういった整理になりますでしょうか。

(県産材利用推進課)

殿野坪内線の残区間は尾根に上がりきった部分になるため、今後メートル当たりの開設単価は下  
がっていくと考えています。

(多々納委員長)

わかりました。

それでは2路線を一括して審議したいと思います。資料に関しては事業進捗の見込み部分につ  
いては補足頂くとして、事業継続が妥当であると判断しますがいかがでしょうか。

(各委員)

異論なし

(多々納委員長)

それでは、事業継続が妥当とします。

ただし、費用便益の算定が正確だと判断している訳ではありません。緊急性というかやはり進捗  
を早くしなければ意味がなくなる事業だと思います。そういった部分を勘案し優先度を上げて事  
業推進を図っていただきたいと思います。

### 3) 意見集約

事業については継続とする。ただし、資料の補足を行うものとする。

～終了～